

令和7年3月14日

引っ越しに伴う住民異動届の臨時窓口を開設します

例年3月下旬から4月上旬にかけては、引っ越しなどにより住所異動が多くなることから、住民異動届（転入・転出・転居）と異動に伴う福祉関係、国民健康保険の加入・脱退、マイナンバーカード関係などの手続きを行う臨時窓口を開設します。

- 1 実施日 令和7年3月30日（日）及び4月6日（日）
- 2 開設時間 午前9時から午後4時30分
- 3 開設場所 長野市役所総合窓口（第一庁舎2階）
- 4 取扱事務
 - ・住民異動届（転入・転出・転居）の受け付け
 - ・マイナンバーカード関係（券面変更など）
 - ・住民異動に伴う福祉関係（児童手当、福祉医療、介護保険）の手続き
 - ・国民健康保険・国民年金に関する受け付け
 - ・ごみ関係の案内

※印鑑登録、印鑑証明書、住民票、戸籍、所得・納税・固定資産に関する各種証明書の発行はできません。

※3月下旬から4月上旬は窓口の混雑が予想されますので、届出日の分散にご協力ください（繁忙期に限らず、月・金曜日と月初めは比較的混雑します）。時間に余裕をもってお越しください。

※マイナンバーカードをお持ちの人はオンラインで転出の届出をすることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

地域・市民生活部 市民窓口課 (課長) 稲葉 隆 (担当) 小山 千恵

TEL : 026-224-7949 FAX : 026-224-7631 E-mail : shimado@city.nagano.lg.jp